

## 洪水ハザードマップ作成推進 に向けた国土交通省の支援

### ○「中小河川浸水想定区域図作成の手引き」の作成（平成１７年６月２７日）

- ・既存マニュアル（H13 年 7 月）では検討に時間を要することから、簡便な手法によるはん濫解析の方法を示し、浸水想定区域図の作成推進のための技術的参考資料として作成

### ○「洪水ハザードマップ作成の手引き」の作成（平成１７年６月２９日）

- ・洪水ハザードマップ作成要領の改訂
- ・市町村において、洪水ハザードマップの作成が円滑に進むよう、具体的な洪水ハザードマップ作成の技術的参考資料として作成
- ・昨年発生した全国各地での一連の豪雨災害で明らかとなった課題や地域特性を考慮

### ○平成１７年度に新たに創設した「総合流域防災事業」による下記事項に対する都道府県への予算補助（７月１日に施行された改正水防法では、国は平成２１年度までの各年度に限り、都道府県に対し、浸水想定区域調査に要する費用に補助ができるものとされている。）

#### １）浸水想定区域調査

水防法に基づき実施する浸水想定区域の指定に係る調査。

#### ２）ハザードマップ調査

水防法に基づく浸水想定区域の指定により、その区域に含む市町村が都道府県の補助を受けて実施する洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項及びその周知に係る調査。

### ○災害情報協議会（全国の河川事務所に設置）による

#### 市町村への実務的な洪水ハザードマップ作成の支援

- ・「豪雨災害対策緊急アクションプラン」（H16 年 12 月 10 日）を踏まえ、各地方整備局が設置した災害情報普及支援室の取り組みとして実施
- ・全国の 81 事務所で設置済み（6 月 30 日現在）
- ・協議会の構成（例）
  - 河川事務所長、都道府県関係部長、市町村長
- ・協議事項（例）
  - 洪水ハザードマップ作成にむけた進捗状況の確認
  - 洪水ハザードマップ作成の課題と解決策
  - 洪水ハザードマップ作成にあたっての行政間の広域的な連携
  - その他、災害情報に関する普及や啓蒙活動等